

令和 7 年 2 月 21 日

令和 7 年広島県議会 2 月定例会追加議案 (その 4)

広 島 県

令和7年広島県議会2月定例会追加議案目次（その4）

追県第1号	令和6年度広島県一般会計補正予算（第5号）	1
追県第2号	令和6年度広島県証紙等特別会計補正予算（第1号）	26
追県第3号	令和6年度広島県管理事務費特別会計補正予算（第1号）	29
追県第4号	令和6年度広島県公債管理特別会計補正予算（第1号）	32
追県第5号	令和6年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）	35
追県第6号	令和6年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算（第1号）	38
追県第7号	令和6年度広島県水産振興資金特別会計補正予算（第1号）	41
追県第8号	令和6年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第2号）	44
追県第9号	令和6年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第3号）	48
追県第10号	令和6年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第3号）	53
追県第11号	令和6年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第2号）	58
追県第12号	令和6年度広島県病院事業会計補正予算（第3号）	61
追県第13号	令和6年度広島県土地造成事業会計補正予算（第2号）	63
追県第14号	令和6年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	65

追県第 1号議案

令和6年度広島県一般会計補正予算（第5号）

令和6年度広島県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,462,269千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,136,910,991千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年2月21日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県税		323,147,040	21,713,000	344,860,040
	1 県民税	96,323,000	5,211,000	101,534,000
	2 事業税	104,793,000	11,914,000	116,707,000
	3 地方消費税	52,081,000	3,928,000	56,009,000
	4 不動産取得税	7,530,000	180,000	7,710,000
	5 県たばこ税	3,017,000	13,000	3,030,000
	6 ゴルフ場利用税	695,000	△ 13,000	682,000
	7 軽油引取税	22,453,000	△ 155,000	22,298,000
	8 自動車税	35,658,000	582,000	36,240,000
	10 狩猟税	25,000	1,000	26,000
	11 産業廃棄物埋立税	568,000	52,000	620,000
2 地方消費税清算金		146,128,000	909,000	147,037,000
	1 地方消費税清算金	146,128,000	909,000	147,037,000
3 地方譲与税		56,261,011	7,404,601	63,665,612
	1 特別法人事業譲与税	52,938,000	7,395,000	60,333,000
	5 森林環境譲与税	128,011	9,601	137,612
4 地方特例交付金		7,152,000	751,668	7,903,668
	1 地方特例交付金	7,152,000	751,668	7,903,668
5 地方交付税		191,155,000	14,269,451	205,424,451

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方交付税	191,155,000	14,269,451	205,424,451
6 交通安全対策特別交付金		400,000	△ 50,000	350,000
	1 交通安全対策特別交付金	400,000	△ 50,000	350,000
7 分担金及び負担金		7,060,843	1,306,427	8,367,270
	1 分担金	519,759	△ 66,515	453,244
	2 負担金	6,541,084	1,372,942	7,914,026
8 使用料及び手数料		9,241,754	55,179	9,296,933
	1 使用料	5,448,628	131,537	5,580,165
	2 手数料	3,793,126	△ 76,358	3,716,768
9 国庫支出金		125,184,087	△ 4,252,363	120,931,724
	1 国庫負担金	64,132,455	△ 3,394,418	60,738,037
	2 国庫補助金	56,973,499	△ 216,250	56,757,249
	3 委託金	4,078,133	△ 641,695	3,436,438
10 財産収入		1,181,137	234,484	1,415,621
	1 財産運用収入	910,356	48,396	958,752
	2 財産売払収入	270,781	186,088	456,869
11 寄附金		96,903	2,333,973	2,430,876
	1 寄附金	96,903	2,333,973	2,430,876
12 繰入金		71,334,790	△ 22,111,937	49,222,853
	1 特別会計繰入金	212,719	△ 19,007	193,712
	2 基金繰入金	71,122,071	△ 22,092,930	49,029,141

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 諸収入		104,391,643	△ 17,884,122	86,507,521
	1 延滞金、加算金及び過料等	491,832	△ 15,885	475,947
	2 県預金利息	1,851	57,578	59,429
	3 貸付金元利収入	87,909,469	△ 17,732,605	70,176,864
	4 受託事業収入	2,894,148	△ 344,911	2,549,237
	5 収益事業収入	4,620,537	△ 1,179,031	3,441,506
	6 雑入	8,473,806	1,330,732	9,804,538
15 県債		86,806,500	△ 2,217,092	84,589,408
	1 県債	86,806,500	△ 2,217,092	84,589,408
歳 入 合 計		1,134,448,722	2,462,269	1,136,910,991

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,160,307	△ 18,097	2,142,210
	1 議会費	2,160,307	△ 18,097	2,142,210
2 総務費		62,165,547	24,434,187	86,599,734
	1 総務管理費	30,120,254	25,443,762	55,564,016
	2 企画費	8,793,236	△ 47,657	8,745,579
	3 地域振興費	6,828,521	△ 395,224	6,433,297
	4 徴税費	9,108,162	△ 89,427	9,018,735
	5 選挙費	1,929,755	△ 282,573	1,647,182
	6 防災費	4,370,481	△ 157,328	4,213,153
	7 統計調査費	586,469	△ 42,368	544,101
	8 人事委員会費	205,355	7,165	212,520
	9 監査委員費	223,314	△ 2,163	221,151
3 民生費		141,297,000	7,800,626	149,097,626
	1 社会福祉費	104,932,130	6,726,561	111,658,691
	2 児童福祉費	35,935,771	935,526	36,871,297
	3 生活保護費	292,611	△ 4,325	288,286
	4 災害救助費	136,488	142,864	279,352
4 衛生費		95,607,220	△ 4,176,851	91,430,369
	1 公衆衛生費	67,699,446	△ 964,006	66,735,440

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 環境衛生費	6,540,706	△ 5,325,310	1,215,396
	3 環境保全費	4,565,316	△ 370,526	4,194,790
	4 保健所費	1,828,706	173,302	2,002,008
	5 医薬費	12,488,865	2,046,322	14,535,187
	6 病院費	2,484,181	263,367	2,747,548
5 労働費		3,803,463	△ 342,517	3,460,946
	1 労政費	401,462	6,014	407,476
	2 職業訓練費	2,307,338	△ 217,741	2,089,597
	3 雇用対策費	943,676	△ 130,061	813,615
	4 労働委員会費	150,987	△ 729	150,258
6 農林水産業費		34,810,801	△ 1,590,734	33,220,067
	1 農業費	7,570,999	146,268	7,717,267
	2 畜産業費	2,699,388	△ 61,347	2,638,041
	3 水産業費	2,631,961	△ 47,108	2,584,853
	4 農地費	11,232,412	△ 1,103,358	10,129,054
	5 林業費	10,676,041	△ 525,189	10,150,852
7 商工費		110,711,128	△ 19,123,517	91,587,611
	1 商業費	2,808,114	383,020	3,191,134
	2 工鉱業費	106,594,211	△ 19,399,266	87,194,945
	3 観光費	1,308,803	△ 107,271	1,201,532
8 土木費		112,358,984	3,142,356	115,501,340

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木管理費	7,343,043	△ 357,949	6,985,094
	2 道路橋梁費	50,948,481	2,143,951	53,092,432
	3 河川海岸費	31,987,977	744,987	32,732,964
	4 港湾費	10,714,906	1,305,011	12,019,917
	5 都市計画費	8,975,750	△ 432,781	8,542,969
	6 住宅費	1,033,941	1,210	1,035,151
	7 空港費	1,354,886	△ 262,073	1,092,813
9 警察費		67,544,149	△ 502,508	67,041,641
	1 警察管理費	62,093,100	△ 293,695	61,799,405
	2 警察活動費	5,451,049	△ 208,813	5,242,236
10 教育費		203,259,259	△ 6,781,147	196,478,112
	1 教育総務費	36,173,233	△ 4,229,291	31,943,942
	2 小学校費	57,877,208	△ 16,834	57,860,374
	3 中学校費	32,248,842	△ 384,580	31,864,262
	4 高等学校費	51,799,712	△ 2,088,047	49,711,665
	5 特別支援学校費	17,900,219	△ 91,116	17,809,103
	6 大学費	4,982,610	△ 1,833	4,980,777
	7 社会教育費	1,846,028	26,666	1,872,694
	8 保健体育費	431,407	3,888	435,295
11 災害復旧費		8,607,388	△ 3,344,056	5,263,332
	1 農林水産施設災害復旧費	4,527,588	△ 2,454,731	2,072,857

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 土木施設災害復旧費	3,965,000	△ 820,600	3,144,400
	3 公共施設災害復旧費	94,800	△ 48,725	46,075
	4 教育施設災害復旧費	20,000	△ 20,000	0
12 公債費		146,981,461	△ 2,840,610	144,140,851
	1 公債費	146,981,461	△ 2,840,610	144,140,851
13 諸支出金		144,742,015	5,805,137	150,547,152
	1 地方消費税清算金	45,738,000	5,426,000	51,164,000
	2 個人県民税所得割交付金	211,000	65,000	276,000
	3 利子割交付金	192,000	115,000	307,000
	4 配当割交付金	2,526,000	1,107,000	3,633,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	2,606,000	2,093,000	4,699,000
	6 法人事業税交付金	7,537,000	1,359,000	8,896,000
	7 地方消費税交付金	78,649,000	△ 4,571,000	74,078,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	487,000	△ 1,807	485,193
	9 自動車取得税交付金	15	△ 15	0
	10 環境性能割交付金	1,533,000	262,734	1,795,734
	11 軽油引取税交付金	5,263,000	△ 49,775	5,213,225
歳 出 合 計		1,134,448,722	2,462,269	1,136,910,991

第2表 繰越明許費補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額		
			補正前	補正後	
2 総務費			0	1,086,714	
	1 総務管理費			0	807,413
			文書館運営費	0	4,872
			県有財産管理費	0	609,091
			公舎管理費	0	4,000
			庁舎等整備・補修費	0	175,590
			国際協力事業費	0	13,860
	2 企画費			0	92,552
			高度情報化推進費	0	47,552
			文化振興対策費	0	40,000
			美術館・縮景園管理運営費	0	5,000
	3 地域振興費			0	186,749
			地籍調査費	0	99,780
			都市圏魅力創造戦略推進事業費	0	20,000
			生活交通確保対策費	0	66,969
3 民生費			330,447	5,725,344	
	1 社会福祉費		0	5,131,974	

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		社会福祉諸費	0	2,416
		障害者社会参加推進費	0	46,334
		障害者自立支援推進事業費	0	46,217
		介護保険推進事業費	0	161,950
		福祉人材確保対策費	0	2,968,936
		身体障害者施設対策費	0	14,354
		社会福祉施設整備費補助金	0	1,695,382
		大規模社会福祉施設整備費	0	196,385
	2 児童福祉費		330,447	474,570
		子育て支援対策費	0	74,209
		こども家庭センター運営費	330,447	351,899
		保育対策推進費	0	37,500
		児童福祉施設整備費補助金	0	10,962
	4 災害救助費		0	118,800
		災害応急救助物資備蓄費	0	118,800
4 衛生費			0	5,964,351
	1 公衆衛生費		0	4,752
		精神障害者医療費	0	4,752
	3 環境保全費		0	338,621

款	項	事業名	金額		
			補正前	補正後	
		再生可能エネルギー普及促進費	0	8,000	
		自然公園等施設整備・維持修繕費	0	330,621	
	5 医薬費			0	5,620,978
		医療従事者確保対策費	0	129,984	
		医療施設等整備費補助金	0	1,790,596	
		救急医療対策費	0	7,480	
		周産期医療推進費	0	175,530	
		地域医療対策推進費	0	3,453,078	
		県立看護専門学校費	0	64,310	
	5 労働費			0	109,150
3 雇用対策費			0	109,150	
		就業支援対策費	0	109,150	
6 農林水産業費			1,679,896	11,712,421	
	1 農業費		0	427,847	
		総合維持修繕費	0	26,435	
		食の安全・安心確保対策事業費	0	133,007	
		鳥獣被害対策事業費	0	129,288	
		園芸産地構造改革推進事業費	0	139,117	
	2 畜産業費		0	908,000	

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		畜産振興対策費	0	908,000
	3 水産業費		217,090	1,194,745
		漁業経営構造改善事業費	0	20,000
		栽培漁業振興対策事業費	0	112,485
		漁港維持修繕費	0	35,860
		漁港改良費	0	138,028
		漁港改修費	69,090	245,642
		漁業集落環境整備費	32,500	114,880
		漁港海岸保全施設整備費	0	262,020
		港整備交付金	115,500	265,830
	4 農地費		1,172,726	5,509,848
		農業農村整備調査費	63,000	168,956
		農村基盤整備推進事業費	0	506,000
		かんがい排水事業費	0	81,795
		基幹水利施設補修事業費	0	384,548
		圃場整備事業費	642,600	1,757,890
		農道整備事業費	0	652,516
		畑地帯総合整備事業費	0	10,500
		農業集落排水事業費	0	84,888

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		基盤整備促進事業費	0	296,160
		受託工事費（農村整備）	0	66,566
		海岸保全施設等維持補修費	0	72,053
		海岸保全施設整備事業費	0	32,550
		溜池等整備事業費	467,126	1,395,426
	5 林業費		290,080	3,671,981
		緑化推進事業費	0	14,320
		林道整備事業費	0	5,007
		育成林整備事業費	0	762,877
		機能回復整備事業費	0	11,188
		森林居住環境整備事業費	31,080	576,063
		林業・木材産業等競争力強化対策事業費	0	11,792
		治山施設維持修繕費	0	221,845
		小規模崩壊地復旧事業費	0	314,745
	山地治山事業費	259,000	1,754,144	
7 商工費			2,209,980	2,283,380
	2 工鉦業費		2,004,980	2,076,980
		イノベーション創出促進費	0	72,000
	3 観光費		0	1,400

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		観光客誘致促進費	0	1,400
8 土木費			18,350,910	58,671,215
	1 土木管理費		0	1,061,250
		総合維持修繕費	0	481,584
		建築物耐震化促進事業費	0	43,766
		水道用水供給事業出資金	0	535,900
	2 道路橋梁費		6,535,006	24,336,387
		広島高速道路公社出資金・貸付金	0	425,000
		道路改修費	0	2,275,418
		交通安全施設費（単独）	0	81,390
		道路災害防除費	2,331,347	4,838,040
		除雪費	0	204,750
		交通安全施設費（補助）	493,677	1,567,315
		道路改良費（単独）	0	3,864,949
		道路改修計画調査費	0	52,000
		道路改良関連事業費	0	5,000
		市町交付金（改良）	0	2,654
		道路改良費（補助）	3,709,982	10,941,783
		地域幹線道路網等調査費	0	8,000

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		市町土木工事受託費（道路）	0	70,088
	3 河川海岸費		8,591,203	22,081,425
		河道浚渫費	0	1,227,430
		護岸等修繕費	0	887,707
		河川改良費	0	1,589,428
		河川改修費	2,753,100	4,749,655
		都市小河川改修費	0	24,000
		高潮対策費（河川）	117,600	332,224
		河川情報基盤緊急整備事業	6,300	100,800
		堰堤改良事業費	299,063	444,961
		特定都市河川浸水被害対策推進事業費	37,500	75,000
		市町土木工事受託費（河川）	0	365,619
		砂防施設維持修繕費	0	251,615
		地すべり防止施設維持修繕費	0	934
		急傾斜地維持修繕費	0	104,820
		通常砂防費（単独）	0	316,275
		急傾斜地崩壊対策事業費（単独）	0	397,448
		通常砂防費（補助）	3,873,756	6,435,846
		地すべり対策砂防費	0	21,210

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		急傾斜地崩壊対策事業費（補助）	493,500	2,583,338
		砂防関係事業調査費	55,852	165,368
		土砂災害情報相互通報システム整備事業費	66,150	75,421
		市町土木工事受託費（砂防）	0	63,263
		海岸保全施設維持修繕費	0	63,410
		高潮対策費（海岸）	88,200	214,200
		港湾海岸保全施設費	407,500	1,198,771
	4 港湾費		1,889,800	6,421,503
		港湾維持修繕費	0	914,434
		港湾補修費	59,800	324,000
		港湾改良費	10,000	1,472,562
		港湾改修費	1,601,000	2,358,100
		港湾環境整備事業費	0	305,000
		港整備交付金事業費	219,000	900,727
		市町土木工事受託費（港湾）	0	146,680
	5 都市計画費		1,299,453	4,689,125
		都市計画推進費	60,000	45,439
		街路事業費（単独）	0	113,656
		街路事業費（補助）	881,400	4,129,977

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		公園維持修繕費	0	42,000
	7 空港費		35,448	81,525
		空港振興事業費	0	16,947
		広島ヘリポート維持修繕費	0	2,315
		広島ヘリポート整備費	35,448	62,263
9 警察費			37,728	111,334
	1 警察管理費		37,728	107,585
		財産管理費	0	63,840
		免許事務費	0	6,017
	2 警察活動費		0	3,749
少年サポートセンター運営費		0	3,749	
10 教育費			0	2,019,920
	1 教育総務費		0	368,657
		学校教育指導費	0	317,886
		教職員公舎管理費	0	8,000
		私学振興補助金	0	42,771
	4 高等学校費		0	759,769
		学校運営費	0	374
学校改修整備費		0	753,395	

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		学校維持修繕費	0	6,000
	5 特別支援学校費		0	522,794
		学校改修整備費	0	372,837
		学校維持修繕費	0	149,957
	7 社会教育費		0	358,700
		文化財保存事業費補助金	0	103,868
		歴史博物館費	0	254,832
	8 保健体育費		0	10,000
		学校保健体育費	0	10,000
11 災害復旧費			166,035	3,442,630
	1 農林水産施設災害復旧費		0	1,509,668
		過年発生災害農業施設復旧費	0	491,073
		現年発生災害農業施設復旧費	0	839,106
		過年発生災害林道復旧費	0	74,989
		現年発生災害林道復旧費	0	104,500
	2 土木施設災害復旧費		166,035	1,923,541
		現年発生災害土木施設復旧費（単独）	0	213,600
		過年発生災害土木施設復旧費	0	744,740
		現年発生災害土木施設復旧費（補助）	166,035	965,201

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
	3 公共施設災害復旧費		0	9,421
		現年発生災害公園施設復旧費	0	9,421
合	計		22,774,996	91,126,459

第3表 債務負担行為補正

(変 更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広島県立広島国際協力センター管理委託事業	令和 7年度から 令和10年度まで	30,912	令和 7年度から 令和10年度まで	34,680
広島県総合グランド管理委託事業	令 和 7 年 度	4,666	令 和 7 年 度	6,290
広島県民文化センターふくやま管理委託事業	令 和 7 年 度	2,935	令 和 7 年 度	3,915
広島県立美術館・広島県縮景園管理委託事業	令和 7年度から 令和 8年度まで	56,556	令和 7年度から 令和 8年度まで	57,390
野呂山公園施設管理委託事業	令和 7年度から 令和10年度まで	1,256	令和 7年度から 令和10年度まで	1,340
広島県立総合リハビリテーションセンター管理委託事業	令 和 7 年 度	9,639	令 和 7 年 度	11,385
広島県立視覚障害者情報センター管理委託事業	令 和 7 年 度	1,250	令 和 7 年 度	1,585
広島県健康福祉センター管理委託事業	令 和 7 年 度	2,202	令 和 7 年 度	3,954
産業会館管理委託事業	令 和 7 年 度	19,877	令 和 7 年 度	20,294
広島県立産業技術交流センター等管理委託事業	令和 7年度から 令和 8年度まで	28,672	令和 7年度から 令和 8年度まで	30,338

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広島県栽培漁業センター管理委託事業	令和 6年度から 令和 7年度まで	17,069	令和 6年度から 令和 7年度まで	19,068

第4表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	31,296,700	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	33,582,100	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
補助災害復旧事業	1,423,400	同上	同上	同上	845,700	同上	同上	同上
単独災害復旧事業	199,800	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上	355,600	同上	同上	同上
学校教育施設等整備事業	2,981,100	同上	同上	同上	2,625,150	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業	129,100	同上	同上	同上	360,000	同上	同上	同上
消防学校施設整備事業	69,900	同上	同上	同上	48,700	同上	同上	同上
公共施設等管理事業	5,438,600	同上	同上	同上	3,764,600	同上	同上	同上
都市圏魅力創造戦略推進事業	92,000	同上	同上	同上	69,000	同上	同上	同上
生活交通確保対策事業	16,900	同上	同上	同上	16,900	同上	同上	同上
児童福祉施設整備事業	767,500	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同	同上	同上	613,800	同上	同上	同上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
		発行を含む。)限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。						
自然公園等整備事業	256,400	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	201,900	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
医療施設整備事業	74,500	同	上	同上	74,500	同	上	同上
県立広島大学整備事業	392,100	同	上	同上	352,100	同	上	同上
高等技術専門学校整備事業	9,700	同	上	同上	8,800	同	上	同上
漁港改良事業	66,900	同	上	同上	51,600	同	上	同上
広島高速道路公社出資	322,500	同	上	同上	301,200	同	上	同上
都市生活環境整備特別対策事業	38,200	同	上	同上	21,300	同	上	同上
港湾改良事業	1,194,100	同	上	同上	982,500	同	上	同上
交番・駐在所庁舎建設事業	137,100	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以	同上	同	102,100	同	上	同上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
		降に繰り延べることができる。						
交通安全施設整備事業	1,231,700	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	1,038,900	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
警察施設整備事業	317,000	同上	同上	同上	237,700	同上	同上	同上
私立学校施設耐震化整備事業	6,900	同上	同上	同上	6,900	同上	同上	同上
公園整備事業	55,200	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	同上	同上	47,500	同上	同上	同上
防災対策事業	19,290,800	同上	同上	同上	18,780,000	同上	同上	同上
地方道路等整備事業	11,540,000	同上	同上	同上	10,390,600	同上	同上	同上
臨時高等学校整備事業	3,414,800	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上	3,107,500	同上	同上	同上
警察装備事業	13,800	同上	同上	同上	10,800	同上	同上	同上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道用水供給事業出資	304,900	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	723,700	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
広島高速道路公社特別転貸	322,500	同	同上	同上	322,500	同	同上	同上
災害援護資金貸付事業	400	同	同上	同上	400	同	同上	同上
臨時財政対策	5,402,000	同	同上	同上	5,545,358	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上
合 計	86,806,500				84,589,408			

追県第 2号議案

令和 6 年度広島県証紙等特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度広島県証紙等特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 494,492千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,491,262千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証紙収入		25,000	1,000	26,000
	1 証紙収入	24,999	1,000	25,999
2 証紙代金収納計器収入		2,971,770	493,492	3,465,262
	1 証紙代金収納計器収入	2,971,769	450,403	3,422,172
	2 繰越金	1	43,089	43,090
歳 入 合 計		2,996,770	494,492	3,491,262

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証紙繰出金		25,000	1,000	26,000
	1 証紙繰出金	25,000	1,000	26,000
2 証紙代金収納計器繰出金		2,971,770	493,492	3,465,262
	1 証紙代金収納計器繰出金	2,971,770	493,492	3,465,262
歳 出 合 計		2,996,770	494,492	3,491,262

令和 6 年度広島県管理事務費特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度広島県管理事務費特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 25,771千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 683,837千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 管理事務費収入		709,608	△ 25,771	683,837
	1 繰越金	1	10,043	10,044
	2 諸収入	709,607	△ 35,814	673,793
歳 入 合 計		709,608	△ 25,771	683,837

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 管理事務費		709,608	△ 25,771	683,837
	1 用品調達費	507,555	△ 25,771	481,784
歳 出 合 計		709,608	△ 25,771	683,837

追県第 4号議案

令和 6 年度広島県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度広島県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,607,686千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 306,854,180千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		309,461,866	△ 2,607,686	306,854,180
	1 財産収入	818,911	154,335	973,246
	2 繰入金	223,208,955	△ 2,762,021	220,446,934
歳 入 合 計		309,461,866	△ 2,607,686	306,854,180

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		309,461,866	△ 2,607,686	306,854,180
	1 公債管理費	309,461,866	△ 2,607,686	306,854,180
歳 出 合 計		309,461,866	△ 2,607,686	306,854,180

追県第 5号議案

令和 6 年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 227,005,739千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費収入		227,001,209	4,530	227,005,739
	2 国庫支出金	63,108,543	△ 509,221	62,599,322
	3 前期高齢者交付金	77,257,453	△ 64,010	77,193,443
	5 出産育児交付金	7,094	△ 7,094	0
	6 財産収入	226	10,130	10,356
	7 繰入金	14,426,182	△ 97,244	14,328,938
	8 繰越金	209,611	254,472	464,083
	9 諸収入	0	417,497	417,497
歳 入 合 計		227,001,209	4,530	227,005,739

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		227,001,209	4,530	227,005,739
	1 総務費	11,590	△ 266	11,324
	2 国民健康保険運営費	226,811,090	△ 484,787	226,326,303
	3 保健事業費	175,297	△ 297	175,000
	4 基金積立金	226	10,130	10,356
	5 諸支出金	3,006	432,073	435,079
	6 繰出金	0	47,677	47,677
歳 出 合 計		227,001,209	4,530	227,005,739

追県第 6号議案

令和 6 年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 208,247千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 543,659千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業支援資金収入		751,906	△ 208,247	543,659
	2 繰越金	8,637	△ 2,383	6,254
	3 諸収入	718,822	△ 205,864	512,958
歳 入 合 計		751,906	△ 208,247	543,659

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業支援資金		751,906	△ 208,247	543,659
	2 諸支出金	727,460	△ 208,247	519,213
歳 出 合 計		751,906	△ 208,247	543,659

追県第 7号議案

令和6年度広島県水産振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和6年度広島県水産振興資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,048千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月21日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金収入		1,247	△ 1,048	199
	2 繰越金	1,244	△ 1,048	196
歳 入 合 計		1,247	△ 1,048	199

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金		1,247	△ 1,048	199
	1 沿岸漁業改善資金	1,247	△ 1,048	199
歳 出 合 計		1,247	△ 1,048	199

追県第 8号議案

令和6年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第2号）

令和6年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 37,729千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 604,697千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和7年2月21日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費収入		566,968	37,729	604,697
	1 国庫支出金	50,499	102,690	153,189
	2 財産収入	328,230	△ 71,130	257,100
	3 繰入金	109,259	△ 2,105	107,154
	4 繰越金	77,000	9,000	86,000
	5 諸収入	1,980	△ 726	1,254
歳 入 合 計		566,968	37,729	604,697

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		566,968	37,729	604,697
	1 県営林事業費	566,968	37,729	604,697
歳 出 合 計		566,968	37,729	604,697

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営林事業費			124,221
	1 県営林事業費		124,221
		木材生産事業費	124,221
合 計			124,221

追県第 9号議案

令和 6 年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 526,607千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19,449,459千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業収入		18,922,852	526,607	19,449,459
	3 財産収入	8,702,165	316,454	9,018,619
	4 繰越金	1	345,253	345,254
	5 諸収入	802,240	△ 50,000	752,240
	6 県債	6,910,500	△ 85,100	6,825,400
歳 入 合 計		18,922,852	526,607	19,449,459

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業費		18,922,852	526,607	19,449,459
	1 公債費	1,004,318	△ 32,199	972,119
	2 広島港費	8,646,319	△ 99,807	8,546,512
	3 福山港費	667,335	1,300	668,635
	5 諸支出金	8,524,902	657,313	9,182,215
歳 出 合 計		18,922,852	526,607	19,449,459

第2表 繰越明許費補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
1 港湾特別整備事業費			260,800	1,285,374
	2 広島港費		0	899,000
		臨海土地造成事業費	0	355,000
		荷役機械整備事業費	0	544,000
	3 福山港費		260,800	386,374
		ふ頭用地造成事業費	192,400	197,710
		荷役機械整備事業費	68,400	188,664
合計			260,800	1,285,374

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾特別整備事業	6,910,500				6,825,400			
広島港整備事業	6,465,700	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	6,415,500	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
福山港整備事業	387,900	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	同上	同上	353,000	同上	同上	同上
尾道糸崎港整備事業	600	証書借入及び証券発行	同上	同上	600	同上	同上	同上
地方港湾整備事業	56,300	同上	同上	同上	56,300	同上	同上	同上
合計	6,910,500				6,825,400			

追県第10号議案

令和6年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第3号）

令和6年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ155,350千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,367,320千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年2月21日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業収入		7,522,670	△ 155,350	7,367,320
	1 使用料及び手数料	2,858,068	△ 189,307	2,668,761
	2 国庫支出金	1,423,491	△ 172,952	1,250,539
	3 財産収入	19,621	50,160	69,781
	5 繰越金	97,000	409,181	506,181
	6 諸収入	54,602	8,268	62,870
	7 県債	2,059,000	△ 260,700	1,798,300
歳 入 合 計		7,522,670	△ 155,350	7,367,320

(単位：千円)					
歳 出					
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 県営住宅事業費		6,587,263	△ 125,468	6,461,795	
	1 県営住宅事業費	6,587,263	△ 125,468	6,461,795	
2 公債費		935,407	△ 29,882	905,525	
	1 公債費	935,407	△ 29,882	905,525	
歳 出 合 計		7,522,670	△ 155,350	7,367,320	

第2表 繰越明許費補正

(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
1 県営住宅事業費			480,000	699,301
	1 県営住宅事業費		480,000	699,301
		住宅建設費	480,000	699,301
合計			480,000	699,301

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住宅建設事業	2,059,000	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	1,798,300	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
合計	2,059,000				1,798,300			

追県第11号議案

令和6年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第2号）

令和6年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ173,345千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ575,495千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月21日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金収入		748,840	△ 173,345	575,495
	1 繰越金	271,440	50,676	322,116
	2 諸収入	477,400	△ 224,762	252,638
	3 繰入金	0	741	741
歳 入 合 計		748,840	△ 173,345	575,495

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金		748,840	△ 173,345	575,495
	1 高等学校等奨学金	748,840	△ 173,345	575,495
歳 出 合 計		748,840	△ 173,345	575,495

令和6年度広島県病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度広島県病院事業会計補正予算（第3号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度広島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）		（補 正 前）	（補 正）	（計）
(3)	年 間 患 者 数			
	入 院	230,151 人	△ 3,011 人	227,140 人
	外 来	325,131 人	△ 35,126 人	290,005 人
(4)	一 日 平 均 患 者 数			
	入 院	631 人	△ 9 人	622 人
	外 来	1,338 人	△ 145 人	1,193 人
(5)	主 要 な 建 設 改 良 事 業			
	県立広島病院整備事業	633,713 千円	△ 55,924 千円	577,789 千円
	機械器具及び備品整備費	1,959,457 千円	8,232 千円	1,967,689 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
収 入				
第1款	病 院 事 業 収 益	30,385,344 千円	△ 1,535,420 千円	28,849,924 千円
第1項	医 業 収 益	28,204,538 千円	△ 1,785,705 千円	26,418,833 千円
第2項	医 業 外 収 益	2,150,806 千円	248,621 千円	2,399,427 千円
第3項	特 別 利 益	30,000 千円	1,664 千円	31,664 千円
支 出				
第1款	病 院 事 業 費 用	30,712,312 千円	△ 374,403 千円	30,337,909 千円
第1項	医 業 費 用	30,228,204 千円	△ 303,160 千円	29,925,044 千円

第2項	医業外費用	428,058千円	△	61,914千円	366,144千円
第3項	特別損失	56,050千円	△	9,329千円	46,721千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,408,628千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,428千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,406,200千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(補正前の額)		(補正額)	(計)
収入					
第1款	資本的収入	3,309,207千円	△	65,122千円	3,244,085千円
第1項	企業債	2,586,900千円	△	71,500千円	2,515,400千円
第3項	負担金	692,314千円	△	1,854千円	690,460千円
第5項	補助金	0千円		8,232千円	8,232千円
支出					
第1款	資本的支出	4,701,824千円	△	49,111千円	4,652,713千円
第1項	建設改良費	2,648,106千円	△	65,530千円	2,582,576千円
第2項	企業債償還金	2,053,718千円		16,419千円	2,070,137千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条列記中限度額「2,586,900千円」を「2,515,400千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条列記中職員給与費「14,819,754千円」を「14,818,542千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条本文中「864,613千円」を「1,086,040千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条本文中「9,230,000千円」を「8,849,000千円」に改める。

令和7年2月21日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和6年度広島県土地造成事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度広島県土地造成事業会計補正予算（第2号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度広島県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）		（補 正）	（計）
(1) 土 地 造 成 事 業				
土 地 造 成 事 業 費	266,572 千円	△	152,153 千円	114,419 千円
箕 島 地 区 土 地 造 成	66,072 千円	△	11,653 千円	54,419 千円
安 浦 地 区 土 地 造 成	15,500 千円	△	15,500 千円	0 千円
開 発 整 備 推 進	185,000 千円	△	125,000 千円	60,000 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補 正 額）	（計）
収 入				
第1款 土 地 造 成 事 業 収 益	57,515 千円		13,893 千円	71,408 千円
第2項 営 業 外 収 益	57,514 千円		4,562 千円	62,076 千円
第3項 特 別 利 益	0 千円		9,331 千円	9,331 千円
支 出				
第1款 土 地 造 成 事 業 費 用	407,535 千円	△	136,500 千円	271,035 千円
第1項 営 業 費 用	324,291 千円	△	154,704 千円	169,587 千円
第2項 営 業 外 費 用	82,244 千円	△	1,163 千円	81,081 千円
第4項 特 別 損 失	0 千円		19,367 千円	19,367 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文を「資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 44,052千円は、過年度分損益勘定留保資金 44,052千円で補填するものとする。）。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	5,732,993 千円	△ 296,626 千円	5,436,367 千円
第1項 出 資 金	5,732,992 千円	△ 296,626 千円	5,436,366 千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	5,632,572 千円	△ 152,153 千円	5,480,419 千円
第1項 土 地 造 成 費	266,572 千円	△ 152,153 千円	114,419 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第6条列記中職員給与費「86,853千円」を「101,352千円」に改める。

令和7年2月21日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和6年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第2号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度広島県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）		（補 正）	（計）
(4) 建設改良事業				
太田川流域下水道建設事業	971,439 千円	△	247,739 千円	723,700 千円
芦田川流域下水道建設事業	2,250,111 千円	△	378,298 千円	1,871,813 千円
沼田川流域下水道建設事業	484,100 千円	△	155,006 千円	329,094 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補 正 額）	（計）
収 入				
第1款 流域下水道事業収益	10,369,814 千円	△	466,883 千円	9,902,931 千円
第1項 営業収益	6,903,010 千円	△	511,869 千円	6,391,141 千円
第2項 営業外収益	3,466,804 千円	△	6,685 千円	3,460,119 千円
第3項 特別利益	0 千円		51,671 千円	51,671 千円
支 出				
第1款 流域下水道事業費用	10,364,127 千円	△	490,085 千円	9,874,042 千円
第1項 営業費用	10,168,339 千円	△	525,395 千円	9,642,944 千円
第2項 営業外費用	192,788 千円		1,688 千円	194,476 千円
第3項 特別損失	0 千円		33,622 千円	33,622 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 824,231千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 27,266千円、過年度分損益勘定留保資金 582,989千円及び当年度分損益勘定留保資金 213,976千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入

及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
収 入				
第1款 資 本 的 収 入	4,061,426 千円	△	771,215 千円	3,290,211 千円
第1項 企 業 債	1,020,900 千円	△	185,300 千円	835,600 千円
第2項 補 助 金	2,181,678 千円	△	419,775 千円	1,761,903 千円
第3項 工 事 負 担 金	858,847 千円	△	166,140 千円	692,707 千円
支 出				
第1款 資 本 的 支 出	4,895,485 千円	△	781,043 千円	4,114,442 千円
第1項 建 設 改 良 費	3,705,650 千円	△	781,043 千円	2,924,607 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条列記中限度額「1,020,900千円」を「835,600千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条列記中職員給与費「241,554千円」を「241,065千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条本文中「1,361,950千円」を「1,351,543千円」に改める。

令和7年2月21日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦